

収 支 報 告 書

(その 1)

1 政治団体の名称

(ふりがな)

たにもとまのり と はげます けんはく おーびーかい はくさんの の いちしるび
谷本正憲 と はげます 県職 OB会 白山野々市支部

2 主たる事務所の所在地

白山市三浦町 23

令和 4 年分
(令和 年 月 日開催分)

3 代表者の氏名

相川 貞重

4 会計責任者の氏名

新宅 剛

政 治 団 体 の 区 分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体
	<input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活 動 区 域 の 区 分	
<input type="checkbox"/> 2 以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

(電話)

新宅 剛

076-272-2621

資金管理団体の指定の有無

有
 無
公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

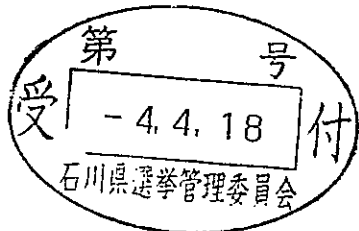
政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで



(その6)

(6) その他の収入									
摘 要	金 額							年 月 日	備 考
	十億		百万		千		円		
こ の 頁 の 小 計									
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の							/		
合 計							/		

(その 13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
1 経常経費						
(1) 人件費						
(2) 光熱水費						
(3) 備品・消耗品費				4000		
(4) 事務所費						
小 計				4000		
2 政治活動費						
(1) 組織活動費			113	220		
(2) 選挙関係費						
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (ア+イ+ウ+エ)						
ア 機関紙誌の発行事業費						
イ 宣伝事業費						
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ その他の事業費						
(4) 調査研究費						
(5) 寄附・交付金				85000		本部交付金 85,000-
(6) その他の経費						
小 計				198220		
合 計				202220		

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、(その 16) も記載する必要があるので注意すること。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>行率費</u>)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計					※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)ーパを使用して報告して下さい。			
その他の支出			113	220				
合計			113	220				

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄附・交付金 (交付金)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	百	円			
本部交付金			8	5	000	令和4.8.23 谷本正恵を励ます会 OB会	金沢市広坂1丁目1-55	
この頁の小計			8	5	000			
その他の支出					0			
合 計			8	5	000			

※政治資金パーティー開催事業の支出は(その15)一パを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあつては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあつては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
本部交付金			8,500.00		令和4年 3月22日	谷本正喜と柳村果哉OB会	金沢市広坂1丁目1番55号	
この頁の小計			8,500.00					
合 計			8,500.00					

(注) (その 13) に掲げる分類基準による支出項目ごとに、(その 13)、(その 14) 及び (その 15) に記載した各支出金額のうち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出のみを再度記載すること。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 4 月 18 日

政治団体の名称 谷本正憲と励ます県職OB会白山野々市支部
会計責任者の氏名 新 宅 剛
代表者の氏名 相 川 貞 重

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。